

令和7年度 愛鳥週間ポスター原画コンクール 募集要領

1 目的

このコンクールは、公益財団法人日本鳥類保護連盟主催の「令和8年度愛鳥週間ポスター原画コンクール」の募集を受け、広く県内の小・中・高校及び特別支援学校等の児童及び生徒から作品を募集するものです。

また、その制作過程を通じて、野生鳥類についての保護思想を高めるとともに、令和8年度にコンクールの入賞作品を展示することで、愛鳥週間（毎年5月10日～16日）の普及啓発につとめることを目的としています。

2 主催者等

（主催）香川県 （後援）香川県教育委員会

3 応募資格

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、各種学校、高等専門学校等に在学中の18歳以下の児童及び生徒。また、定時制高校に在学中で19歳以下の者。

4 応募期間及び送付先

（1）応募期間（期間厳守のこと）

令和7年8月18日(月)から9月8日(月)必着

各学校で、児童・生徒が作成した優秀作品を選び、**別紙様式2の応募者一覧表**を添付のうえ、必ず締切日までに送付してください。

応募者一覧表を独自で作成される場合については、別紙様式2を参考に、氏名（ふりがなつき）・学年・性別・年齢を記載いただきますようお願いします。

（特に氏名の誤字にはご注意ください。）

応募者一覧表は各学校でコピーを保管しておいてください。

（2）送付先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
香川県環境森林部みどり保全課
鳥獣対策・野生生物グループ
（Tel） 087-832-3227（直通）
（Fax） 087-806-0225

5 作成要領

（1）作成時期

原画の作成時期は募集目的に沿うため、できるだけ愛鳥週間中または夏休み期間中に作成したものとします。

※今年度に描かれたもの以外は審査対象外とします。

（2）図 柄

図柄は**日本に生息する野生鳥類**を主な対象として、愛鳥思想の高揚普及の目的に沿ったものとします。**外国の鳥、家禽、ペット、動物園などで飼われているイメージは不可**です。

以下のようなテーマの作品を募集します。

- (a) 自然の中での野鳥と人との交流をテーマにしたもの
- (b) 渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの
- (c) 野鳥の自然の姿をテーマとしたもの
- (d) 野鳥の保護活動をテーマとしたもの
- (e) その他、野生鳥類保護思想の高揚に役立つもの

※毎年、外国の野鳥やペット（インコ、コブハクチョウなど）、家禽（ニワトリなど）を描いた作品があります。せっかく、優秀な作品であっても、テーマが対象外の作品は入賞とすることができないので、ご注意ください。

(3) 用 紙

たて 51～55cm、よこ 36～40cm 以内とし、必ず**たて描き**とします。**画用紙をよこ向きに使用した作品は入賞とすることができません**のでご注意ください。

(4) 彩 色

自由（クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼り絵等いずれでも可能です。）ただし、パソコンでの作品は不可です。

(5) 文 字

作品には**必ず漢字で「愛鳥週間」の4文字**のみを入れてください。ただし、小学校3年生以下は漢字を習っていないため入れなくても結構です。

※「Bird Week」（英語）または「バードウィーク」（カタカナ）をデザイン上、使用する必要がある場合は可能です。「Bird Week」の大文字・小文字は問いません。それ以外の標語は不可です。ただし、絵の中で風景としての看板等はかまいません。**小学校4年生以上で「愛鳥週間（Bird Week 等も可）」の文字が入っていない作品は入賞とすることができません**のでご注意ください。

(6) その他

応募作品の裏面に、必要事項を記入した応募票（様式1）を必ず貼付してください。

(a) **応募作品はオリジナルのものに限ります。**

野鳥の写真やイラストは参考の範囲にとどめてください。元の写真・絵画等を丸写ししたものは、賞が決定した後でも取り消しする場合があります。

- (b) 参考にした本・写真・絵画等の資料がある場合は、その資料名を必ず応募票（様式1）に記入してください。
- (c) モデルとした野鳥の種類名を応募票（様式1）に記入してください。

6 審査及び審査結果発表

(1) 審 査

専門家により、小・中・高校（特別支援学校、各種学校、高等専門学校等の児童及び生徒は、小・中・高校の該当する学年に含める。）別に優秀作品を選定します。（9月中旬予定）

(2) 発 表

審査の結果、入選以上は学校に通知します。（9月下旬予定）

7 表彰

- (1) 入賞 入賞者には、賞状及び記念品を贈呈します。

- (2) 賞の種類 知事賞 3点（小・中・高等学校 各1点）
 特選 18点（小・中・高等学校 各6点）
 入選 相当数（本年度の応募状況により決定します。）

なお、入賞者は氏名・学校名・学年・作品の画像等の情報を報道提供し、ホームページで公表する予定です。また、原画や氏名・学校名・学年・作品の画像等の情報を作品展、ホームページ、チラシ、出前講座・講演の資料等に使用することがあります。予めご了承ください。

8 推薦

特に優秀な作品については、公益財団法人日本鳥類保護連盟主催の令和8年度愛鳥週間用ポスター原画コンクールに推薦します。（10月予定）

9 その他

- (1) 応募作品は一人につき1点とします。
- (2) 応募作品の著作権（著作権法27条及び28条に係る権利を含む）は、すべて県に帰属します。著作者は県に対し、著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 応募作品は折り曲げずに送付してください。
- (4) 入賞者については、学校名、学年、氏名を公表します。
- (5) 応募作品は、来庁して直接持ち帰りを希望する場合に限り返却します。ただし、入賞作品については翌年5月以降となります。作品の引き取りに来られる場合は必ず事前にご連絡ください。
- (6) 応募作品の保存期限は令和9年3月末日とします。
- (7) 公益財団法人鳥類保護連盟主催の令和7年度愛鳥週間用ポスター原画コンクールの入賞作品は、ホームページで閲覧できます。
<https://www.jspb.org/poster>（公益財団法人日本鳥類保護連盟 HP）
- (8) この募集要領は、香川県ホームページに掲載します。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/midorihozen/seibutu/topics/r7aichoboshu.html>